

OK ページサービス 契約約款

株式会社オーケーワン

OK ページサービス契約約款

第1章 総則

第1条 (目的)

株式会社オーケーワン (以下「当社」といいます。) は、この OK ページサービス契約約款 (以下「本約款」といいます。) を定め、これにより OK ページサービスを提供します。

第2条 (定義)

本約款において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします。

(1) OK ページサービス

当社の定める仕様に準じてホームページを制作、運営するサービス (以下「本サービス」といいます。) です。

(2) 本サービス契約

本サービスの提供を受けるための契約をいいます。

(3) 当社サイト

本サービスの説明及び運営管理等を行うための当社のウェブサイト을いいます。

(4) 会員

第4条に基づいて本サービス契約をしている者をいいます。

(5) 会員情報

本サービスを利用する前提として提供することが求められる、当社が定める会員に関する情報をいいます。

(6) 会員ホームページ

本サービスによって提供される、会員ごとに制作され、会員の広告宣伝としてインターネット上に公開されるホームページをいいます。

(7) お知らせコントロール機能

会員ホームページのコンテンツの一部 (お知らせ欄等) を会員が遠隔で更新することができる機能をいいます。

第3条 (通知)

当社は、本サービスに関連して会員に通知をする場合には、当社サイトに掲示する方法または会員情報として登録された電子メールアドレスに宛てて電子メールを送信する方法など、当社が適当と判断する方法で実施します。

2 前項に定める方法により行われた通知は、当社サイトに掲示する方法の場合には通知内容が当社サイトに掲示された時点で、電子メールを送信する方法の場合は当社が当該電子メールを発信した時点で、それぞれの効力を生じるものとします。

第2章 契約の成立

第4条 (本サービス契約の成立)

本サービス契約は、その利用を希望する者 (以下「利用希望者」といいます。) が、本約款の内容に同意し、当社が指定する方法で申込みを行い、これを当社が受諾した時点で成立するものとします。

2 本約款は、当社と会員の間で適用され、会員は本サービスの利用にあたり本約款に同意したものとみなされます。

3 利用希望者に関して、次の各号に該当すると当社が判断した場合には、当社は、申込みを拒絶することがあります。当社は申込みを拒絶した場合、速やかに利用希望者へ通知するものとし、申込みを拒絶した理由について開示する義務を負わないものとします。

- (1) 以前に当社との契約に違反したことがある等、当社との契約に違反するおそれがある場合
- (2) 届出情報の内容に虚偽がある場合
- (3) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は民法第 17 条第 1 項の審判を受けた被補助人のいずれかであり、申込みにつき法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意を得ていない場合、又は日本以外の国において利用希望者が類似の状態にある場合
- (4) 利用希望者に対する当社サービスの提供に関し、業務上又は技術上の著しい困難が認められる場合
- (5) 反社会的勢力である場合
- (6) その他、当社が申込みを承諾することが不相当であると認める場合

第 3 章 利用上の注意事項

第 5 条 (会員ホームページの制作)

当社は、当社指定の仕様に準拠した会員ホームページを制作し、インターネット上に公開します。

- 2 会員は、当社が指定する画像等の情報を当社に提供するものとします。
- 3 会員は、当社に提供する画像等の情報が第三者の著作権、肖像権、特許権、及びその他一切の権利を侵害していないことを保証するものとします。
- 4 会員ホームページに関するソフトウェアプログラムの著作権は、当社に帰属します。
- 5 会員に著作権が帰属する画像等の情報については、会員は、会員ホームページおよび本サービス提供に関連する利用に限り、当社に対して無償で利用を許可するものとします。
- 6 当社は、当社が会員ホームページの内容が適切でないと判断した場合には、会員ホームページのインターネット上への公開を拒否する場合があります。また、当社はその理由について一切開示義務を負いません。

第 6 条 (会員情報の変更)

会員は、本サービスの利用申し込みの際に提供したメールアドレスやパスワード等に変更が生じた場合には、当社が指定する方法により速やかに届出を行います。当社は当該届出がなされなかったことにより会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 7 条 (ログイン情報の管理)

会員は、自己の責任においてログイン情報を厳重に管理するものとし、これを第三者に利用させてはならないものとします。

- 2 ログイン情報の管理不十分または第三者の利用によって生じた損害その他一切の責任は会員が負うものとし、ログイン情報の管理に関して当社は一切責任を負いません。
- 3 ログイン情報を失念した場合には、氏名およびメールアドレス等によって本人確認がとれた時に限り、ログイン情報の開示または変更をすることができます。本人確認ができないと当社が判断した場合には、会員はログイン情報の開示を得ることはできず、再登録を申請しなければなりません。

第8条（禁止行為）

会員は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為を行ってはけません。

- （1） 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは信用を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
- （2） 法令に違反し、もしくは公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
- （3） コンピュータウイルスなどの有害なプログラムを使用し、もしくは送信する行為
- （4） 前項に定めるものの他、不正アクセス行為等当社による業務の遂行、本サービスの実施もしくは当社の利用する電気通信設備に支障を及ぼし、またはそのおそれのある行為

第9条（会員ホームページの更新）

会員は、契約期間中に会員ホームページのコンテンツ更新を希望する場合、当社に書面にて申し込むか、お知らせコントロール機能を利用するものとします。

2 書面にて申し込む場合の更新の対象は、本文文章（メニューの記載含む）、写真および画像の変更とし、更新は月に1回までとします。

3 前項に関して、当社は、氏名およびメールアドレス等によって本人確認がとれた場合において、ホームページの更新を行います。

4 前項に関して、会員は、当社の指定に従い、ホームページ更新に必要な画像等の情報を当社に提出するものとします。

5 前項に関して、会員は、当社に提供する画像等の情報が第三者の著作権、肖像権、特許権、及びその他一切の権利を侵害していないことを保証するものとします。

6 お知らせコントロール機能を利用する場合の更新の対象は、「お店からのお知らせ」メッセージ部分であり、お知らせコントロール機能を利用した更新には回数や頻度に制限はありません。

7 当社は、第15条に基づく本サービス契約の更新がなされた場合、会員が希望する場合には、更新月において1回に限り会員ホームページの更新を実施します。この場合の更新の対象は、本文文章（メニュー部分の記載含む）、写真および画像の変更、ホームページのフレーム、背景デザイン、色調デザイン及びアニメーション機能の変更等とします。ただし、本サービスの仕様の範囲内とします。

8 当社は、当社が会員ホームページの更新内容が適切でないかと判断した場合には会員ホームページの更新を拒否する場合があります。また、当社はその理由について一切開示義務を負いません。

第10条（会員ホームページの停止）

会員は、会員ホームページのインターネット上への公開を停止または中止することを希望する場合、当社に書面にて通知するものとします。当社は、氏名およびメールアドレス等によって本人確認がとれた場合において、直ちに当該の会員ホームページをサーバー上から削除し、インターネット上で当該会員ホームページの閲覧ができない状態にします。

2 前項の場合において、第三者による転写や検索エンジンの動作などにより、当該会員ホームページの一部または全部がインターネット上に残留表示されることがあり、当社はこれを削除することができません。また、それにより生じた損害につき当社は一切の責任を負いません。

3 会員は、会員ホームページの再開を希望する場合、当社に書面にて通知するものとします。当社は、氏名およびメールアドレス等によって本人確認がとれた場合において、本サービス契約の有効期間内であれば、当該会員ホームページを再びインターネット上へ公開します。

第4章 利用料金

第11条 (利用料金)

会員は、本サービスの利用の対価として利用料金を当社に支払うものとします。

2 本サービスの利用料金は年額料金45,000円(税別)とし、一括前払いするものとします。

3 物価又は当社のサービス維持に係る維持管理運営費の変動により、当社が利用料金を不相当と認めるに至ったときは、24条第2項を準用し、同条項に従って会員に通知することにより、本サービス契約更新時の利用料金を変更することができるものとします。

4 会員は、消費税を利用料金と合わせて当社に支払うものとします。

5 一旦支払われた料金および消費税は、第15条第1項に該当する場合を除いては、いかなる理由でも返金できません。

第12条 (支払い期限)

会員は、1年間分の利用料金及び消費税を、当該会員ホームページがインターネット上に公開された日の翌月末日までに支払うものとします。また、本サービス契約を更新する場合、本サービス契約が終了する月の末日までに、更新後1年間分の利用料金を支払うものとし、以後も同様とします。

第13条 (支払い方法)

会員は、前条の支払いについて、当社が指定する銀行口座に振り込むことにより支払うものとします。なお、利用料金の支払いに要する振込み手数料その他の費用は会員の負担とします。

第14条 (利用にかかる費用)

本サービスを利用するために必要となる通信費および通信機器等は、会員の負担と責任により準備するものとします。ただし、会員の使用する通信機器等において、当社サイトが正常に動作することを保証するものではありません。

第15条 (サービスが利用できない場合)

当社の責めに帰する事由により、会員ホームページが全く閲覧できない状態が生じた場合に、そのことを当社が認知した日から起算して7日以上その状態が連続したとき、1日ごとに日数を計算し、その日数に対応する料金については払い戻しいたします。ただし、第19条、第20条および第21条の規定に該当する場合には、払い戻しは行いません。

2 当社は、前項に関して会員または第三者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第5章 契約期間および契約解除

第16条 (契約期間)

本サービス契約は、当社が会員ホームページのインターネット上への掲載を開始した日から1年を経過した月の末日までとし、会員が本サービス契約終了月の前月20日までに当社所定の方法により本サービス契約を終了する旨の意思表示を行わない限り、本サービス契約は更に1年自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。

2 会員は、契約期間終了前に本サービス契約を解約することはできません。

第17条 (当社による契約解除)

当社は、会員が次の各号の一つに該当した場合には、会員に何らの通知催告をすることなく、本サービス契約の一部または全部を解除し、または本サービスの提供を停止することができます。

- (1) 第4条第2項各号のいずれかに該当する場合
- (2) 本約款に違反する行為を行った場合
- (3) 支払停止または支払不能となった場合
- (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申し立てがあったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続き開始若しくは民事再生手続き開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
- (6) 会員に対して回答を求める連絡に対して40日以上応答がない場合または所在不明または連絡不能となった場合
- (7) その他、本サービス契約の継続が不適当であると当社が合理的に判断した場合

2 前項に基づき会員が解除または提供停止の措置を受けた場合でも、当社は、一切の責任を負いません。

第18条（契約終了時の処理）

会員は、本サービス契約の終了後は、本サービスの提供を一切受けることはできず、それにより生じた損害につき当社は一切の責任を負いません。

2 本サービス契約が終了した場合、当社は、直ちに当該会員ホームページのインターネット上の公開をとりやめ、会員ホームページのデジタルデータを全て消去します。消去したデータの復旧はできません。また、会員ホームページを構成するプログラムソースコード類については開示することはできません。

3 前項の場合においても、第三者による転写や検索エンジンの動作などにより、当該会員ホームページの一部または全部がインターネット上に残留表示される場合があり、当社はこれを削除することができません。また、それにより生じた損害につき当社は一切の責任を負いません。

第6章 サービスの停止、変更および終了

第19条（本サービスの停止）

当社は、次の各号のいずれかの事由が生じた場合には、本サービスの一部または全部を停止することができます。

- (1) 本サービスの提供にあたり必要なシステムに障害が発生し、またはメンテナンスもしくは工事等が必要となった場合
- (2) 電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止するなど、当社以外の第三者の行為に起因して、本サービスの提供を行うことが困難になった場合
- (3) 非常事態（天災、戦争等）の発生により、本サービスの提供が困難になった場合、または困難になる可能性のある場合
- (4) 法令規制、行政命令等により、本サービスの提供が困難になった場合
- (5) その他、当社の責めに帰することができない事由により当社が必要やむを得ないと判断した場合

2 当社は、前項に基づいて本サービスを停止したことにより会員または第三者に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

第20条（サービスの変更）

当社は、事前に会員に通知をしたうえで、本サービスの一部もしくは全部の内容を変更することができます。ただし、変更の内容が重大でない場合には通知をすることなくこれらを実施することができます。

2 当社は、前項に基づいて本サービスを変更したことにより会員に損害が発生した場合でも、一切責任を負いません。

第21条（サービスの終了）

当社は、事前に会員に通知をしたうえで、本サービスの一部もしくは全部の内容を中止または終了することができます。

2 当社が本サービスの中止または終了について通知をおこなった日の翌日以降、第16条第1項にかかわらず、本サービス契約の更新はされないものとします。

3 当社は、前項に基づいて本サービスを中止または終了したことにより会員に損害が発生した場合でも、一切責任を負いません。

第7章 一般条項

第22条（非保証）

当社は、会員ホームページができるだけ多くの通信機器等において正常に表示されるように、合理的な最大限の努力を行います。ただし、会員ホームページが全ての通信機器等で正常に表示されることを保証するものではありません。

第23条（知的財産権）

本サービスに関する著作権、著作者人格権、特許権、意匠権、商標権等の知的財産権は、当社および正当な権利者である第三者に帰属し、本サービス契約の成立は、本サービスの利用に必要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

第24条（損害賠償および免責）

当社は、本サービスに関して会員に生じた損害について、当社に故意または重過失が認められる場合にはそれにより現実に発生した直接かつ通常の損害を賠償し、それ以外の場合についてはその責任を負いません。

2 本サービスに関して会員との間に紛争が生じた場合、会員は自己の責任と費用で解決するものとし、当社に何ら迷惑をかけず、またこれにより当社が被った損害（弁護士費用を含みます）を補償します。

第25条（委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部または全部を第三者に委託することができるものとします。

第26条（個人情報）

個人情報の取り扱いについては、当社の個人情報保護方針に定めるとおりとします。

第27条（権利義務の譲渡禁止）

会員は、当社の事前の承諾を得ることなく、本サービス契約に基づく権利義務を第三者に譲渡してはならないものとします。

第28条（契約の承継）

会員は、次の各号のいずれかに該当する事情が生じたときは、当社が、会員の実質的同一性、事業の継続性その他の事情を考慮し、継続を認めた場合に限り、利用契約を継承することができるものとします。

- (1) 個人から法人への変更
- (2) 会員である法人の合併、分割または事業譲渡による新たな法人への承継
- (3) その他前各号に類する変更

第29条（約款の変更）

当社は、民法（明治29年法律第89号）第548条の4の規定に基づき、次のいずれかに該当する場合は、本約款の変更をすることにより、変更後の約款の条項について合意があったものとみなし、個別に会員と合意することなく本契約の内容を変更することができるものとします。この場合において、料金その他の提供条件は、変更後の約款によります。

- (1) 本約款の変更が、会員の一般の利益に適合するとき。
- (2) 本約款の変更が、契約をした目的に反せず、並びに変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第30条（合意管轄）

会員と当社との間で本約款に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第31条（準拠法）

この約款の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

附則

2021年9月1日 制定・施行

附則

この改正規定は2024年1月1日から実施します。